**副知事・副市長会議（議事概要）**

■日　時：平成29年６月20日(火)　13:01～13:34

■場　所：大阪府庁本館３階特別会議室（大）

■出席者：新井純大阪府副知事、竹内廣行大阪府副知事、中尾寛志大阪市副市長、

田中清剛大阪市副市長、鍵田剛大阪市副市長、手向健二副首都推進局長、

田中義浩副首都推進局理事、井上幸浩副首都推進局理事

■議事要旨

（手向副首都推進局長）

　それでは、ただいまから副知事・副市長会議を開催いたします。

　本日はお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございました。

　副知事・副市長会議は、大阪府と大阪市が東西二極の一極を担う副首都・大阪の確立のための都市機能の強化に向け、具体的方策を協議し進捗管理を行うとともに、更なる府市連携を推進するため、昨年12月開催の副首都推進本部会議で確認の上、設置されたものでございまして、今回が第１回目の開催となります。

　所掌項目、組織、会議の運営につきましては、資料１にございます設置要綱において定めておりますので、ご確認いただきたいと思います。

　また、本会議につきましては、大阪市の庁内会議のオープン化に準じ、報道関係者に対しましては公開で行うこととし、会議資料及び会議要旨については、府・市ホームページに公表することとしておりますので、あらかじめご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

　それでは、会議の進行を座長の新井副知事にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（新井大阪府副知事）

　それでは、早速ですけれども、本日の議題でありますＡ項目及びＢ項目以外の事務事業の取組みについてということで、まず事務局のほうから資料の説明をお願いします。

（阪田副首都企画推進担当部長）

　それでは、Ａ項目及びＢ項目以外の事務事業の取組みにつきまして、事務局のほうからご説明させていただきます。

　資料２をごらんください。

　大阪府、大阪市におきましては、地下鉄の株式会社化など、経営形態の見直しを検討するいわゆるＡ項目、公設試験所・研究所の統合など、類似・重複している行政サービスについて検討するいわゆるＢ項目だけでなく、これらＡ項目、Ｂ項目以外の事務事業全般につきましても、住民サービスの向上と行政の効率化を図るなどの観点から、自律的に府市連携の取組みを進める必要があるとの認識のもと、これまで取組みを進めてきたところでございます。

　資料２の表紙をめくっていただきまして、１ページをごらんください。

　最初に、これまでの経緯についてご説明させていただきます。

　平成24年２月の第６回大阪府市統合本部会議におきまして、Ａ項目及びＢ項目以外の全ての事務事業につきまして、副知事、副市長、部局長マネジメントのもと、府市連携の取組みを自律的に進める体制を構築し、府市担当課内で協議を進めていくことを確認されたのがスタートでございます。

　検討結果につきましては、平成24年９月の第16回大阪府市統合本部会議において、187件の取組みを整理したことを報告しております。この時点では、実施合意に至ったものが84件、合意に向けて協議継続中のものが103件と整理しておりました。

　今回、副首都推進本部のもとにおいても、議会での議論を踏まえ、知事、市長より事務事業全般について部局長マネジメントのもと、府市でしっかり協議を行い、取組みを進めるようにとの指示があったことを受けまして、再度、府市担当部局による取組みの自己点検を実施し、平成29年１月、第８回副首都推進本部会議におきまして報告を行いました。

　その自己点検の結果は、右の表にもございますとおり、実施合意に至ったものが136件となり、全体の７割を超えるなど、府市連携の取組みは一定進んできたものと考えております。

　一方で、評価も含めて局部長マネジメントに委ねるというスキームに取り組んでおりますので、例えば表彰や研修、評価委員会の一元化など、複数の部局で行われている同種の事務事業について、部局間で取組み状況に違いがあることもわかってまいりましたことから、副首都推進局において横断的な視点で再確認を行うとともに、新たに設置した副知事・副市長会議にも諮りながら、更なる連携を促進することとなりました。

　平成29年２月、副知事、副市長にお諮りしたところ、再整理に当たっては、副首都推進局において全ての項目の府市間の協議状況等について精査を行うこと、また、取組みの効果を調査することとの指示をいただきました。その後、副首都推進局において府市の担当部局に対して府市間の協議状況等の精査や取組み効果の調査に取り組んでまいりました。そして本日、副首都推進局が行った再整理について、副知事・副市長会議にお諮りするに至ったところでございます。

　次、２ページをごらんください。

　副首都推進局による再整備、取組みの状況をお示ししております。

　副知事・副市長会議のもとでメリハリをつけた進捗管理に資するため、手法としては同種の事務事業、業務分野ごとの比較を行うとともに、更なる連携の可能性の検討を通じて、全ての項目の取組み状況や取組み効果について把握すべく、枠内にある①から③までの手順により作業を進めてまいりました。

　その整理の結果が下の表でございます。副首都推進局で改めて確認した結果、平成29年３月末現在で、府市間で連携を行い効果が認められるものが134件、そのうち更なる連携の可能性を検討できるものが人事交流など３件ございました。また、協議中または連携予定のものが10件、新たな大都市制度への移行を前提に検討するものが38件、当初の整理以降の状況の変化により連携ができなくなったものあるいは府市間で協議の結果、連携にメリットが認められないものが７件となりました。

　今後は、これらのうち表の右側、引き続き進捗を把握するもの欄に丸のつきました３分類につきまして、今後も進捗管理していくものを事務局案としてお示ししておりますので、後ほどご意見等を賜ればと存じます。

　これらの作業の個表が後ろにつけております参考資料です。

　簡単に触れますと、府市間で連携を行い効果が認められるものとしては、参考資料、１ページから掲載しておりますが、例えば１ページの１番、東京事務所の一体運営や２番、上海事務所の統合は検討内容欄に記載のとおり、府市で事務所が統合されております。また、３番、職員研修の共同実施、土木・用地事務におきましては、府市連携研修、府市合同研修等が実施されているところでございます。

　２ページの７番、公務災害認定等業務の統合につきましては、検討内容欄にございます公務災害防止事業の共同開催につきまして、開催数が限られている状況です。しかしながら、29年度は教職員向け防止事業の共同開催が検討されていること、もう一つの検討内容、同一委員への委嘱は全委員同一者への委嘱が実現されていることを評価し、事務局としては連携できているものに分類いたしました。

　時間も限られていますので、次の分類に移りたいと存じます。

　25ページには、更なる連携の可能性を検討できるもの３件を掲げております。

　１番と２番は人事交流ですが、現在も一定数の実績がございます。３番の職員研修の連携・検討につきましても、25年度以降、府市相互に研修生の受け入れを行うなど、実施されておりますが、これらの取組みは職員の資質向上等に資すると考えることから、更なる連携の可能性を検討する項目とさせていただいております。

　26ページから28ページは、協議中または連携予定のものといたしまして、１番や２番など平成29年３月末現在で実施時期が未到来のもの、３番、４番など現在も協議中のものを掲載しております。

　29ページから35ページには、新たな大都市制度への移行を前提に検討するものを掲げております。１番から11番は、府市統合に伴う組織体制等の検討項目であることから、新たな大都市制度における枠組みが判明後、検討を行うものと分類しております。また、12番以降につきましても、一元化・統一化については、今後の新たな大都市制度の議論の中で整理される業務分担等を踏まえて検討することが妥当であると評価いたしました。

　36ページ以降が状況の変化により連携ができなくなったものあるいは連携にメリットが認められないものでございまして、例えば２番の交通事故相談窓口の統合は、府の事業廃止のためこの分類といたしました。

　恐縮ですが、本体資料２の３ページにお戻りください。

　今回の再整備を通じて把握した連携の取組み効果についてお示ししております。

　今回の取組みは、住民の利便性やサービスの向上、行政の効率化を目的としておりましたが、大きく６つの効果があったと考えております。例えば１つ目として、窓口一元化により、これまで府市それぞれ別々の場所で行われていた相談・申請などの手続が１回で済むこととなりました。２つ目としては、情報発信を共同実施することにより、支援情報などの行政情報の一覧性が高まりました。３つ目としては、普及啓発活動の共同実施で内容の充実を図ることにより、より質の高いサービスを受ける可能性が高まりました。４つ目としては、計画・指針等の統一化により、政策の整合性が確保されました。５つ目として、研修の共同実施により、今後の職員の資質の向上が期待されます。最後の６つ目としては、東京事務所の一体運営など、事務所を統合することにより施設使用料の減少などの効果が発現いたしました。

　このように府市カウンターパート間で協議を行った結果、連携できているものにつきましては、住民の利便性の向上やサービスの向上、行政の効率化といった面で具体的な効果が生まれております。

　最後に、４ページをごらんください。

　Ａ項目及びＢ項目以外の事務事業の取組みに係る副知事・副市長会議の総括案につきまして、この間、副知事・副市長から個別にいただいておりますご指示等を踏まえ、取りまとめております。

　副知事・副市長会議による総括としては、今回の再整理によって確認できたこととして、まず第一に、対象となった189件の取組みのうち、７割以上に当たる134件で連携ができていることが確認できたこと。２番目として、この取組みにより住民の利便性の向上、サービスの向上、事務の効率化といった具体的な効果が発現するなど、府市の行政全般において効率的、効果的な事業業務運営の見直しが大きく進展し、府市担当課が関係業務について詳細まで情報を共有し、意見交換を通じて連携意識の浸透が図られたこと、３番目として、さらには万博やＩＲなど、新規事業については府市が共同で実施することが前提に取り組まれているなど、積極的な事例も確認されたことの３つを掲げております。

　そして、今回このような進捗状況を踏まえ、現段階で総括を行い、この取組みで強化された府市の連携機能を活かしつつ、更なる連携の可能性を検討できるもの、協議中または連携予定のもの及び新たな大都市制度への移行を前提に検討するものにつきましては、副知事・副市長会議のマネジメント対象として、事務局において引き続き進捗状況を把握していくとした上で、今後は個別事業の連携に留まらず、大阪全体の都市機能を高めるような部局長マネジメントによる政策レベルの連携を府市で深めながら、更なる発展を目指していくことにいたします。

　以上が副知事・副市長会議における総括案でございますので、ご意見等賜ればと存じます。

　事務局からの説明は以上でございます。

（新井大阪府副知事）

　そしたら意見交換に移りますが、今ありましたように、整理としては24年２月に始まって、一度24年９月に統合本部会議に諮っておりますが、端的にいって５年間、その後、表の議論をしてこなかったという状況にありました。

　今年の１月に副首都推進本部会議を開催してご報告をしたときには、例えば数値目標を示すとか、人事交流についてもいろんなパターンを想定して戦略的に考えるとか、あるいはこれは中尾副市長ですけれども、合意済みのものもＰＤＣＡの観点から中身を詰めたらどうかとか、いろんな意見、もちろん市長のほうからも項目ごとの濃淡が見えにくい等々の意見がありました。

　そういうことから、事務事業の中身あるいは取組みの程度、進捗に係る評価について、これは実は部局間で結構ばらつきがあったなというようなことで、一定程度、類型ごとに一定の評価軸を決めて、副首都推進局のほうで整理していただいたというような状況であろうかと思います。

　今日の副首都推進本部会議でこの間の取組みの成果をご報告するに当たって、一度、この場で議論した上でご報告をしたいということでございますので、この間の経緯を含めまして、結果としてこういうふうな報告書になっておるんですけれども、ご意見等ありましたらよろしくお願いします。

（田中大阪市副市長）

　じゃ、１つだけ。今回、協議中または連携予定のもの10件あるでしょう。中を見たら２つぐらいは平成29年４月とか10月という日付が入っておるんですけれども、そのほかの項目で何か目標年次を設定しているようなやつがほかにありますか。もしあるんやったら教えてほしい。

（田中副首都推進局理事）

　ちょっと多分現時点では明確な目標年次はないので、また所属のほうにどれぐらいのスパンで検討を進めるかというのを確認させていただきたいと思います。

（松井副首都企画推進担当部長）

　協議中とかになっているやつについては、もう一度改めて今日のご意見を踏まえて確認させていただければ。

（田中副首都推進局理事）

　どれぐらいのスパンというイメージを持っているのか確認させていただきます。

（竹内大阪府副知事）

　今回、さらに検討を深めるものの中身は人事交流ですよね。例えば技術職員でも今現在20名ずつの交流をしているんですけれども、これも同じような業務に入れかわって相手の立場がわかるというメリットもあれば、市の中、市域だけじゃなくて府へ例えば来られたら、府域のまちづくりまで携わってもうて、トータルのそういう広域的な行政の勉強をしてもらうと。そういう積極的なメリットがあるので、これは逆も、府から市へ行って、府では経験できないことも市に行ってできる、非常に人事交流はいい経験場所なので積極的にやりたいと思っていますし、さらに今回、それ以外の併任ということを積極的に取り上げていただいたので、例えば住まち部でグランドデザイン・大阪をやるときに併任して大阪市内のまちづくりを一緒になって考え、今もその具体化、事業化をやっていますけれども、こういう併任というのを今後ともいろんな分野で政策連携で増やしていけたらなというふうに思っています。今回それを入れていただいているのでありがたかったんですけれども。

（田中副首都推進局理事）

　また、人事室のほうにそういったご意見を伝えまして、私どももまた人事室とどういう形で交流を深めることがメリットかというのを議論していきたいと思います。

（鍵田大阪市副市長）

　これから対外的にいろんなリリースしていくときに、１つは今、副知事が言われたように府市交流は昭和の時代からやっていますやんか。今、何人ずつ交流とあんねやけれども、結局その経験者が今、幹部職員で、昔、府に係長のときに行っていたとか、課長のとき行っていたという方かなりたくさんいるので、その辺の累積というか、ということもこれから対外的に言うときは強調していただいたらどうかなというのが１つと、それとあと、５年前と変わっているのは、項目はこの５年前の項目を整理しているんですけれども、結局５年前は府市で十分連携する土壌がなかったのが、今は５年たってお互いに一緒にやろうよという土壌ができたというのが非常に大きな話と思うので、そんなんもこれから対外的に説明するときはちょっと語っていったほうがいいかなという感じがしています。

（松井副首都企画推進担当部長）

　今回、総括のほうにちょっと入れさせていただいたように、やはり新しい事業について今は大体府市連携がまず当たり前のように考えられているというところにもなってきていますので、今後、そういったところも周知が図れてきていると思いますので、対外的にはそういうところもしっかりとアピールしていきたいと思っています。

（中尾大阪市副市長）

　僕、３点ほど聞きたいんですけれども、１つは、１月の自己点検の結果との今回の整理の相違点、主な項目でこの項目をこういう入り繰りしていますいうのがわかる範囲で教えてほしいのが１点。ちょっと違うでしょう、整理が。

　それと、今回の整理の結果で、①の府市間で連携を行い効果が認められるものという整理になっているんやけれども、既に完了したもの、取組みが完了したものと取組みに一部手がついて、引き続きまだやることは残っているけれども、ここに連携を行い効果が認められるものの欄に入れられているものと、それから②で書いてある協議中または連携予定のものと、こことどういう、もっと言うと後のほうで引き続き行うものというのがまだ残っているやつを①に入れて、②の協議中または連携予定のものというのはどういう基準で分けてんかなというのは、ひとつ教えてほしいのと、それから金額ベースの話、効果の分で金額ベースの話が出ていないねんけれども、金額ベースでも捕捉しているとは聞いているんですけれども、どれぐらいの効果が出ているのかというのを教えてほしい。その３点お願いします。

（松井副首都企画推進担当部長）

　まず、１点目でございますけれども、参考資料の個表のほうで、平成29年１月の仕分け欄というのが右から２つ目にございます。以前のとき、29年１月のときの仕分けで実施合意にしていて、今回も①に入っているやつなんかはそのままのとおりなんですけれども、ここで違うものが幾つかございます。

（田中副首都推進局理事）

　15ページの81番、一番下ごらんください。今、松井部長が申した意味で、29年４月から実施しないという判断に対して、今回はこれは一定評価できたというこの項目に入れているものなどがございます。

（松井副首都企画推進担当部長）

　あるいは先ほど協議中または連携予定のもので、実施合意で今まで、これも26ページ、27ページごらんいただければ、部局のほうからは一応実施合意だということで上がってきたやつでも、まだ引き続きの部分があるというところをうちのほうも勘案して、協議中または連携予定のところに移したものが幾つかございます。

（中尾大阪市副市長）

　29年は７月や10月に実施時期になっているので、これは３月時点でまとめているんでしょう。だからこれからの話やという理解ですね、これは。

（松井副首都企画推進担当部長）

　という形で、一定部局からの自己申告という形で前はまとめさせていただいていた部分を今回は同種のやつを並べたときにその比較の……

（中尾大阪市副市長）

　全体を見比べてみて、ちょっと入る位置を入り繰りをしたと。

（松井副首都企画推進担当部長）

　という中で入り繰りをさせていただいたというのが主な修正点でございます。

　２点目につきまして、そういった中でできるだけ部局のほうからのお話も聞いて、大体これ以上は難しいというところの分につきましては、①のほうの分類に入れさせていただいているというのが……

（中尾大阪市副市長）

　難しいというか、引き続き実施するものは残っているけれども、道がついているからどういう形で引き続き実施されるかほぼ決まっているから、もう整理しましたという欄に入れたんかなと思っているんですけどね。

（松井副首都企画推進担当部長）

　基本そういうものであったり、あと方針が決まっている、方針が決まって方針どおりにいっているというようなやつは、その状態がずっと続いているということで、一応連携を行って効果が認められるほうに入れております。

　３点目の金額ベースですけれども、こちらにつきましては、幾つか効果があるものを、金額ベースも確認させていただいておりまして、これはただちょっと今回用意はさせていただいておりませんけれども、自己申告ということで、単純積み上げでいうと１億円強の効果について認められるところでございます。

（中尾大阪市副市長）

　１億円というのはどういうふうな考え方、年に１億円。

（松井副首都企画推進担当部長）

　年間で１億円です。

（新井大阪府副知事）

　それは効果なのか、削減効果なのか、発現効果なのかといったら削減効果なんかな。

（松井副首都企画推進担当部長）

　一応削減効果の、例えば事務所を統合したらその床代が浮いた。

（新井大阪府副知事）

　削減効果やねんな。

（松井副首都企画推進担当部長）

　あと、あわせて府市両方で事業をやっていたやつ、片方がやめたからその予算が減ったという削減効果。

（新井大阪府副知事）

　だから本当は連携、組織の強化ということであれば、積極的な効果というのははからへんけれども、そっちもなかなかね。

（松井副首都企画推進担当部長）

　積極的な効果の欄、６つつけさせていただいた上のほう５つ、どっちかといったら積極的な効果で、ただこれはどうしても数値化できない定性的なものということで、一応定性な形で今回効果ということで挙げさせていただいております。

（中尾大阪市副市長）

　厳密にいうと増えている分もあんねんけどな。税の徴収なんかで、市からしたら今までなかったもの、府税事務所の中に窓口を改良して、あの分経費が増えているわけですわ。本当はそんなんもあんねんけどな。

（松井副首都企画推進担当部長）

　それにつきましてはサービス向上ですね。

（手向副首都推進局長）

　金額把握できへんものは入れていないのでちょっと過少に見えるかわかりませんけれども、実際にあらわれている効果というのは１億という金額以上、プラスの部分も入れれば当然副市長おっしゃるようにあると。ただ残念ながらそれを数値化できていないので、できないですね。

（田中大阪市副市長）

　効果は考え方によって幅があるから、発信する側は何か特定の限定されたものに発信しても、聞く人が全体としたら、そこはよう慎重にしたほうがええと思うんですよね。

（田中副首都推進局理事）

　多分スタート地点で金銭効果だけというよりも、先ほど竹内副知事がおっしゃったように人的交流によるスキルの向上とか、意識の向上とかも一つの効果として捉えていくという部分も。

（田中大阪市副市長）

　だって少なくともサービスの向上なんていうのは削減効果に出てけえへんわけやから、そのことを一つとったって大きな柱のうちの一つが抜けてしまうわけやから、だから定性的な表現も含めて、効果を言われたときにどういう言い方をするかはちょっとやっぱり。

（田中副首都推進局理事）

　それは資料の３ページで、性格上に分かれる、一番下がどちらかというと金銭的効果ということで、上は手続が１回で済むとか、情報の一覧性が高まるとかいう形で、いろんな切り口で効果があるのかなという形で整理しております。

（新井大阪府副知事）

　継続的な効果の説明の仕方というのはわかるように具体的に。これ、４ページの最後の総括のところの４つ目に、端的にいうてこれからどうしていくかという話の中で、更なる連携の可能性を検討できるもの、協議中または連携予定のもの、新たな大都市制度の移行を前提に検討するものについては、この会議のマネジメント対象として事務局において進捗状況を把握していくということなので、基本的にはそれぞれ項目としては、この件についてはそれぞれ恒常的にというか、どうなっていますかという進行管理をするということで。

（手向副首都推進局長）

　しっかり落ちつき先が見えるまでは管理するということになると。今回の１番みたいに終了ということに、定着ということになったら外しますけれども、それまでの間は、この会議を通じて進捗管理をさせていただくと。

（新井大阪府副知事）

　これは別に答えんでもええけれども、新たな大都市制度の移行を前提に検討するものの進捗状況の把握は何なんやろうな、あれは。

　ここの部分は、結局新たな大都市制度が何かとか、そうなることがわかるまでこの点についてはいらわないという理解でいいのかね。

（手向副首都推進局長）

　新たな大都市制度がどういう仕組みになるかによって検討の仕方も変わるので、そういう意味では少なくともフレームが。フレームが今２種類の大都市制度を検討しているので、そういう意味では１つに絞ってやるということはできへんという懸念です。

（中尾大阪市副市長）

　最終的には移行を前提になるんやけれども、それまでの間で合わせられるとか、合わせていくとか、今回のチェックをかけた中でも、例えば大規模事業評価なんか、府と市と対象事業の基準が違うたんですよ。これはここに入ってんねんけれども、移行前提にと。でも何をやったかといったら、27年10月やったかな、金額合わそうかということで、市が府に合わせにいって制度の中身をいろうておるんですよ。抜本的なやつはこの移行を前提に検討しましょうかと、でも合わせられる範囲ではやりましょうということでやっているので、全く何も動きがないわけやないような気がするけどね。

（新井大阪府副知事）

　いやいや、僕が言いたいのはそういうことじゃなくて、新しい制度になるまでは、なれへん限りは動けへんものなんていう見切りをこの段階でしたという理解でええのかどうか。

（鍵田大阪市副市長）

　今、副首都局で総合区とか特別区の議論で議論されていますやんか。それでそれぞれ法定協なり大都市委員会とかも含めて議論の仕組みみたいなんができて、これからそれをやっていくということと、それで実態的にいろいろ各部局の話を聞く中で、やっぱりこの項目にはないけれども、これから連携の必要性があんの違うかとか、それは大都市制度の仕組みが変わるとか変わらないとかは別にして、そういう問題意識を持っている分については、また掘り起こしてもらうというか、議論していったらええんのん違うのんと思うねんけどね。いろいろ各局の意見を聞く中で、制度を変えなくてもさらに連携できるのん違うのとか、この辺はもうちょっと集約できるん違うとか。

（新井大阪府副知事）

　おっしゃるように進捗の把握だけじゃなくて、鍵田さんおっしゃるように、中尾さんが言ったことも一緒やけれども、問題意識を持って、新しいものが出てくるかもしれへんし、逆に制度論に合わせてもうええん違うかという部分も出てくるかもしれへんから、そこは引き続き単なる進捗管理ではなくて、新たな課題の掘り起こしも含めてやっていくという、ちょっとここがだから、４番目の書き方が確かに同じようにざっと書いてあって、見ていきましょうかになってあるので、必ずしもそうではないということは意識として持っておいたほうがええん違うかなということは今思ったんですけれども。

（鍵田大阪市副市長）

　あえて言うたら５番目に入っている、精神としたら入っているかもわからん。

（松井副首都企画推進担当部長）

　「事業の連携に留まらず」なので、事業の連携も当然引き続きやっていくということの意味合いにはしたつもりなんですけれども。

（田中大阪市副市長）

　だけど、大都市制度へ、大都市制度の制度設計の中身にこれが直接かかわるような問題はあるん違う、いや、ちょっと見てみないとわからないですけどね。つまり大都市制度になればこういうメリットがありますよ、効果がありますよといったことを、つまり制度が決まってから考えるんじゃなくて、考えないかんやつ自体が制度そのものやという項目もあるんじゃないの。

　例えばこんな自然災害の防災対策の統一化なんていうのは、そんなもん大都市制度が決まってからじゃなくて、大都市制度になればこうなるんですよということを制度設計のときにむしろ言わないかん話のような気もする。それは絶対そうだというわけじゃないけれども、だから言いたいのは、さっき副知事が言いはったように、余りここからこっち、こっちからこっちと完全に分かれるようなものばかりじゃないというような気がするんやけどね。

（手向副首都推進局長）

　そういう意味では、大都市制度で移行を前提にしているから決まるまでは一切動かないということじゃなしに、そういう検討の過程を通じてその中でできるものは当然ながら積極的に動かすべきやと。協議できるものは協議していくべきやというのはそのとおりやと思いますので。

（新井大阪府副知事）

　よろしいですか。

　そしたら今回の整理としては、この整理としてやりましたという、こういう問題意識でやりましたということのご報告は副首都推進本部会議ですると。その上で今後どうしていくかについては、単なる進捗管理ではないという、ちょっとおっしゃったような話も含めて問題意識を持ってやっていく、新たな課題の掘り起こしとかあるいは今現状でそれでええかということであれば、それは社会経済情勢の変化もあれば新しい制度の検討もあるので、そういうことも踏まえてしっかりと見ていくということにさせていただこうかなというふうに思っておりますので、局長よろしいですか。

（手向副首都推進局長）

　今日の会議でもその部分も追加して説明ということでよろしいですか。

（新井大阪府副知事）

　それは口頭で言えるようにしていただいたら、していただいたらって俺が言わなあかんのか、そっか。

（手向副首都推進局長）

　新井座長からの報告のときに言うていただくか、事務局がここのパーツを説明するときに今日の会議でご指摘を受けた部分を加えて説明するか。

（新井大阪府副知事）

　うまいこと説明してくれんねやったらそうしてくれたらいいし、言うんやったら言いますので、そこはちょっと考えましょうか。はい、わかりました。

　今日の結論はそういうことで、また副知事・副市長会議については、これはこれとして、そもそも目的が新たな副首都にふさわしい機能はどうあるべきかというような観点から制度の宿題もいただいていますので、そこはまたご相談させていただきます。すみません、よろしくお願いします。

　これで終了させていただきます。お疲れさまでした。